



いばら



# 公共交通かわら版

令和3年度 井原市公共交通会議の事業内容について  
「井原市地域公共交通計画」に基づき、予約型乗合タクシーの運行区域拡大等の検討や公共交通の利用促進事業を実施します！

## 1 公共交通の維持再編に係る実施事業

「井原市地域公共交通計画」（詳細は裏面に掲載）に基づき、市内のバス路線・ダイヤの見直し、予約型乗合タクシーの運行区域拡大を検討します。

### 【令和3年度の事業内容】

- 運行見直し基準に基づきサービス水準の改善・適正化
- 予約型乗合タクシーの運行区域の拡大とサービス改善
- 地域での意見交換会や説明会の開催

## 2 「バス体験学習会」等の開催

子どもたちにバスに親しんでもらい、バスの将来的な維持継続に向けた利用促進に繋げることを目的とした、「バス体験学習会」等を開催します。



バス体験学習会の様子

## 3 公共交通に関する情報発信

誰もが利用しやすい公共交通の環境づくりのために「いばら公共交通かわら版」の発行等を通じて、きめ細やかな情報提供を行います。また、SNS等を活用した情報発信を行い、情報発信手段の多様化を図ります。

## 4 公共交通利用のPR

地域と連携・協働して公共交通体系を確保していくため、公共交通体系の再編に合わせて公共交通マップ（時刻表）を作成するなど、公共交通の利用啓発に取り組みます。

## 5 「公共交通祭り」の開催

地域住民に公共交通に親しんでもらい、生活交通を見直すきっかけの場とすることを目的に、「井原市公共交通祭り」を開催します。



公共交通祭りの様子

## 6 バス停サポーター制度の実施

地域と協働して公共交通を維持していくための取組の一つとして、バス停留所近くの商店や医院、事業所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。



バス停サポーター制度で設置したベンチ

今年度の事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮して進めていきます。

また、感染状況が改善した後、公共交通に係る地域での意見交換会（芳井・美星地区）を開催する予定です。ぜひご参加ください。

ご理解のほど  
よろしく  
お願いします。



# 「井原市地域公共交通計画」

【基本理念】～誰もが自立し、住み慣れた地域で暮らすための公共交通を構築し、未来に残す～

井原市では、本年2月に新たに「井原市地域公共交通計画」を策定し、令和3年度～令和7年度までの計画期間においては、以下の取組を行うこととしています。

●は、目標を達成するために行う具体的な取組内容

計画期間：令和3年度～令和7年度

## 基本方針1 地域特性に対応した公共交通体系の構築

### 目標 1

#### 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- バス路線の効率化
- 移動実態やニーズを踏まえた利便性の向上
- 運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化 など



予約型乗合タクシー

### 目標 2

#### 予約型乗合タクシーの運行区域拡大と利便性の向上

- 運行区域の拡大とサービス改善
- 予約方法の改善
- 利用しやすい移動手段にしていくための仕組みづくり

## 基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通の環境づくり

### 目標 1

#### きめ細やかな情報提供

- 定期的な情報提供
- 提供する情報の質の向上
- 情報発信手段の多様化

### 目標 2

#### 安心して利用できる環境づくり

- 安全性の向上
- 拠点や交通結節点の改善
- 医療機関と連携した利便性の向上 など



いばら公共交通かわら版

## 基本方針3 連携や協働による公共交通の確保・維持

### 目標 1

#### 公共交通の利用促進

- 公共交通利用の呼びかけ・公共交通に対する意識啓発
- 公共交通を守り・育てる意識の醸成 など

### 目標 2

#### 地域やまちづくりとの連携

- 地域やまちづくりと連携した外出促進

### 目標 3

#### 公共交通の持続的な改善のための仕組みづくり

- 公共交通に関する説明会や意見交換会の開催
- 事業の実施状況や目標の達成状況の検証



公共交通の説明会